



新春にあたって

新潟市雇用促進協議会会長 新潟市長 篠田 昭

明けましておめでとうございます。

新潟市は、昨年、政令市移行から10年という節目の年を迎え、新しい総合計画「にいがた未来ビジョン」を軌道に乗せるとともに、「新潟市まち・ひと・しごと創生総合戦略」を本格的に実施してまいりました。少子高齢化の急速な進行や若者の人口流出などの人口減少問題が喫緊の課題となる中、地方創生を新潟から発信していくという強い気持ちを持って、政令市新潟をより元気に、そして拠点性をさらに高めていく必要があると考えております。全ての方から暮らしやすさ・住みやすさを実感していただけるよう、「新潟暮らし創造運動」をさらに展開し、希望と活力に溢れた新潟を創出してまいります。

また、国家戦略特区の枠組みの中で、NEXT21内に設置した新潟雇用労働相談センター（愛称 NIKORO(ニコロ)）は、昨年10月で開所から1周年を迎えました。こちらでは、新規開業直後の企業や海外からの進出企業等が個別労働関係紛争を生じることなく円滑に事業を展開できるよう、各種相談サービスを提供しております。

特に農業関連の雇用相談に手厚く対応し、農業戦略特区に指定された効果を最大限発揮することで、意欲ある農業者と企業の皆さまとの連携を図り、新たな産業を創出する「12次産業化」を進めてまいります。

当協議会では、3月に発行する「企業ガイドブックにいがた2018」の掲載料を無料化し、会員企業の皆さまの特典とすることで、内容の充実・拡大を図るとともに、その活用により、若者の市内就職支援やUIJターン就職支援を

推進していきたいと考えております。

本年もハローワークや商工会議所、市、そして地元産業界との連携・協力のもと、各種合同企業説明会を開催するほか、各種事業を積極的に実施することにより、労働力の確保とその定着を図り、地域経済の発展につなげるよう努めていきます。

現在、働く人たちを取り巻く雇用・経済状況は、有効求人倍率の上昇や新規学卒者の就職内定率の回復など、着実に改善しております。これまで以上に各関係機関が密に連携をとり、一丸となって取り組んでいくことが重要と考えておりますので、今後とも一層のご協力をお願いいたします。

結びに、皆さまにとって本年が健やかで幸多い年となりますようお祈り申し上げ、あいさついたします。

目次

- ◇ 新春にあたって 1
- ◇ 平成 28 年度障害者の雇用状況について 2
- ◇ 雇用分野における障害者に対する差別の禁止・合理的配慮の提供が義務付けられています。 2
- ◇ 新規採用者受入準備のお願い 3
- ◇ 「企業ガイドブックにいがた」掲載無料のご案内 3
- ◇ マザーズハローワーク新潟のご案内 4
- ◇ 雇用保険継続給付金の取扱いの一部変更について 4
- ◇ 特定求職者雇用開発助成金に生活保護受給者等雇用開発コースが創設されました 5
- ◇ 建設分野の事業者のみなさまへ 6

平成28年度 障害者の雇用の状況

民間企業の実雇用率は 1.83%（法定雇用率は 2.0%）

平成 28 年 6 月 1 日調査の民間企業の障害者雇用状況調査の結果についてお知らせします。
当所管内の雇用率は前年度より 0.11 ポイント上昇し 1.83%となりました。県・全国と比較すると未だ低い状況にあります。
事業主の皆様には、社内の理解を進める、障害者の能力や適性に合わせた新たな仕事を創るなど、より一層の取組みをお願いします。

◆ 雇用状況

項目	区分	ハローワーク新潟	新潟県	全国
	企業数		557	1,719
算定基礎労働者数		117,175.5	312,711.0	24,650,200.5
障害者数		2,138.5	6,026.0	474,374.0
実雇用率	平成 28 年	1.83	1.93	1.92
	平成 27 年	1.72	1.85	1.88
	増減	0.11	0.08	0.04

※ 算定基礎労働者数＝常用労働者数－除外率相当の労働者数
※ 「算定基礎労働者」は短時間労働者 1 人を 0.5 人分として、「障害者数」は重度障害者 1 人を 2 人分として算定する等、実人数とは異なります。

◆ 雇用率達成状況

区分	ハローワーク新潟		新潟県	全国
	達成企業数	未達成企業数	達成企業率 (%)	達成企業率 (%)
年度				
28 年	271	286	48.7	57.8
27 年	245	314	43.8	54.4
26 年	212	341	38.3	49.8
25 年	187	343	35.3	44.7
24 年	190	294	39.3	47.6

◆ 雇用状況の推移

区分	ハローワーク新潟				新潟県	全国
	企業数	算定基礎労働者数	障害者雇用数	実雇用率 (%)	実雇用率 (%)	実雇用率 (%)
年度						
28 年	557	117,175.5	2,138.5	1.83	1.93	1.92
27 年	559	116,199.0	2,001.5	1.72	1.85	1.88
26 年	553	113,868.0	1,840.0	1.62	1.75	1.82
25 年	530	110,966.5	1,708.0	1.54	1.65	1.76
24 年	484	106,458	1,551.0	1.46	1.59	1.69

◆ 規模別実雇用率

区分	ハローワーク新潟 (%)		新潟県 (%)		全国 (%)	
	28 年	27 年	28 年	27 年	28 年	27 年
規模						
計	1.83	1.72	1.93	1.85	1.92	1.88
50～99人	1.07	1.06	1.45	1.37	1.55	1.49
100～299人	1.71	1.65	1.89	1.81	1.74	1.68
300～499人	1.84	1.63	2.03	1.96	1.82	1.79
500～999人	2.15	2.12	2.14	2.01	1.93	1.89
1000人以上	2.25	2.05	2.18	2.16	2.12	2.09

平成 28 年 4 月 1 日から雇用の分野における障害者に対する差別の禁止・合理的配慮の提供がすべての事業主に義務付けられました。

改正法のポイント

- ① 募集、採用、賃金、配置、昇給等雇用に関するあらゆる場面で、「障害者」という理由のみで差別することを禁止されています。
- ② 障害者と事業主の相互理解の下で合理的配慮が義務付けられています。

「合理的な配慮」の例

- ・聴覚・言語に障害のある方に対し、筆談での面接を行う。
 - ・肢体不自由がある方に対し、机の高さを調節する等作業しやすいよう工夫する。
 - ・知的障害のある方に対し、業務指示は内容を明確にしてひとつずつ行う。
 - ・精神障害のある方に対し、就業時間、休暇、休憩に関して通院・体調に配慮する。
- ※ 合理的な配慮は、事業主の過重な負担とならない範囲で提供していただくこととなります。

- ③ 相談窓口の設置等、障害者からの相談に対し適切に対応するために必要な社内体制を整備することが求められています。また、障害者からの苦情を自主的に解決することが事業主の努力義務となっています。

新規採用者受入準備のお願い

内定者との連絡をお願いします

■ 本人・家族・学校に対して

採用を決定されても、入社まではまだ日時があり、希望と不安の入り交じった日々を過ごす若者とその家族の方に、連絡を絶やさないうよう配慮してください。

- 社内報等各種資料の送付や職場の様子を知らせるなど
- 入社後のスケジュール、労働条件など
- 入社前後の職場行事や教育・研修の予定など
- 入社日時、場所、赴任方法、携行品など

受入体制の確認をお願いします

■ 教育訓練計画や指導担当者の選任など

毎年、ハローワークには些細なことで転職の相談に訪れる若者が大勢います。新入社員が誰に何を聞いたらいいのかをはっきりさせるよう、仕事と生活の両面でフォローする担当者を決めておいてください。

勉学に専念できるよう配慮をお願いします

■ 事前研修等は禁止です

必要な連絡等は密接に取っていただきたいのですが、学業や課外活動などに支障を及ぼす恐れのあるようなものは認められませんのでご注意ください。

※断ったら内定が取り消されるのではないかと、生徒・学生からは心理的に断りづらいものであることをご承知ください。

受入時の提出書類について確認をお願いします

■ 種々の書類が必要になってくると思われませんが、以下の点にご注意ください

- 入社後に求めること
- 育成指導や雇用管理上必要最小限のものであること
- 基本的人権を侵害するものでないこと
- なぜその書類が必要なのか理解を得た上で求めること

※従来から求めているからといった理由でなく、本当に必要なのか再点検をお願いします。

締め切り
間近!

「企業ガイドブックにいがた」 掲載料無料のご案内!

～ 新潟市雇用促進協議会 会員大募集 ～

- 新潟市雇用促進協議会とは、新潟市・新潟公共職業安定所・新潟商工会議所が中心となり、企業経営に欠かせない『雇用』について各種事業に取り組む任意団体です。当協議会へご入会いただくと、特典として学生や企業から大変好評の「企業ガイドブックにいがた」への掲載が無料となります。貴社も、新潟市雇用促進協議会へ入会し、無料で企業PRをしませんか?

- 【掲載料】 雇用促進協議会 会員企業様→**無料**
- 【締め切り】 平成29年1月末
- 【発行時期】 平成29年3月
- 【申込方法】 企業ガイドブックにいがたホームページより申込書をダウンロードし、FAXで下記へお送りください。
- 【問い合わせ先】 新潟市雇用促進協議会（新潟市役所雇用政策課）

TEL：025-226-1642

FAX：025-228-1611

詳細は…『企業ガイドブックにいがた』で検索
企業ガイドブックにいがた

<http://www.niigata-kigyoo.com/>

★こんな企業様にオススメ★

- 自社の魅力を伝えたい!
- コストをかけず、企業PRしたい!
- 合同説明会に参加しても、なかなか学生が集まらない!
- 忙しくてイベントには参加できないが、企業PRはしっかりやりたい!



マザーズハローワーク新潟のご案内

平成26年4月に、ハローワーク新潟の附属機関「ときめきしごと館」内にオープンし、3年目を迎えました。

「マザーズハローワーク新潟」では、主に仕事と子育ての両立を目指す方への就職支援を行っており、年間約2000人が登録されています。様々な支援メニューを利用しながら熱心に就職活動をされている方が大勢いらっしゃいますので、ぜひ登録者の積極的な採用をご検討くださいますようお願いいたします。

資格や技能をお持ちの方が多く、
即戦力になると思われれます！

ほとんどの方は勤務経験があり、
基本的なビジネスマナーが身につけて
いらっしゃいます。



小さなお子さんが
いらっしゃっても、ご家族の
協力や保育サービス利用により、
すぐに働ける状態の方が
ほとんどです！



正社員希望、
また当面パートでも、
将来的に正社員希望の方など
意欲の高い方が多いです。

マザーズハローワーク新潟

新潟市中央区弁天2-2-18
新潟K Sビル1F

ハローワーク新潟 ときめきしごと館内
☎ 025-240-4510

平成29年1月1日より

雇用保険継続給付金の取り扱いが 一部変更となります

・介護休業給付

- ・対象家族1人につき3回（計93日）まで介護休業の分割取得が可能となります。
- ・介護休業等の対象家族の範囲が拡大されます。
- ・（祖父母、兄弟姉妹及び孫の同居及び扶養要件を不要とします）
- ・有期契約労働者の介護休業の取得要件が緩和されます。

・育児休業給付金

- ・育児休業等の対象となる子の範囲が拡大されます。
- ・有期契約労働者の育児休業の取得要件が緩和されます。
- ・本人が希望する場合、指定された月でなくとも毎月申請を可能とします。

※詳しくはハローワーク新潟雇用保険適用課にお尋ねください。
今回、高年齢雇用継続給付金に関しては変更ありません。

「特定求職者雇用開発助成金 (生活保護受給者等雇用開発コース)」のご案内

生活保護受給者や生活困窮者の方の雇用と定着を促進するため、自治体からハローワークに就労支援の要請のあった生活保護受給者や生活困窮者等の方を新たに雇い入れる事業主に助成金を支給する制度が平成28年10月からスタートしました。

以下の①～③のいずれにも当てはまる方をハローワークまたは民間の職業紹介事業者などの紹介により常用労働者として新たに雇用する事業主に助成金を支給します。

① 生活保護受給者 又は 生活困窮者

▶ 「生活保護受給者」とは、現に生活保護を受給中の方であって、生活保護の申請段階の方や過去に生活保護を受給していた方は含みません。「生活困窮者」とは、自治体が自立支援計画の作成を行った方であり、計画に記載された目標の達成時期が到来していない方に限ります。

② 自治体よりハローワークに対し就労支援の要請がなされている方

▶ 自治体が労働局・ハローワークと「生活保護受給者等就労自立促進事業」に係る協定を締結し、この協定に基づき就労支援の要請がなされた方が対象です。

③ 自治体とハローワークが連携して行う就労支援の期間内の方

▶ 自治体からの支援要請を受け、自治体とハローワークにおいて定める就労支援期間内の方が対象です。

雇入れ日において上記全ての項目を満たす必要があります。詳しくは、ハローワークにお尋ねください。

- ◆雇い入れた労働者に対する配慮事項などを支給申請にあわせて報告していただきます。
- ◆雇入れから約6か月後にハローワーク職員が職場訪問を行います。

＜支給額＞ ～対象期間を6カ月ごとに区分し、一定額を支給します～

対象労働者	企業規模	支給対象期間	支給額		
			第1期	第2期	支給総額
短時間労働者 以外の労働者	大企業	1年	25万円	25万円	50万円
	中小企業	1年	30万円	30万円	60万円
短時間労働者	大企業	1年	15万円	15万円	30万円
	中小企業	1年	20万円	20万円	40万円

この助成金には他に支給要件がありますのでご注意ください。

お問い合わせ先 ハローワーク新潟 ☎025-280-8609

- 生活保護受給者および生活困窮者等の雇用に関するご相談 専門援助部門 43#
- 助成金に関するお問い合わせ 事業所援助部門 31#

建設分野の事業主のみなさまへ

～ 人材の確保が難しい状況にあります～

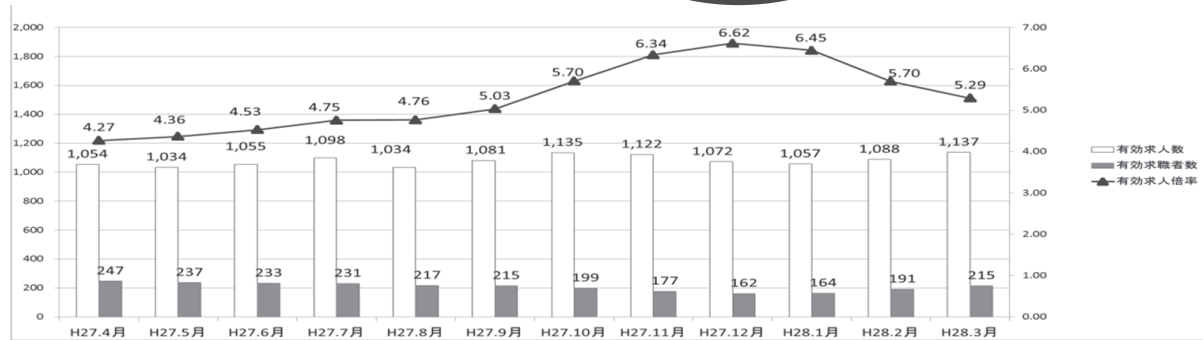
5.29

建設関係職種の求人倍率

(平成28年3月)

前年同期の求人倍率 4.87 倍

建設関係職種の求人・求職状況



建設人材の確保と職場定着に向けて、事業主のみなさまへお願い

人材の募集・採用選考に当たって

- 求職者数に比べて、圧倒的に求人数が多い状況にあるため、人材の募集に当たっては、求職者に選ばれる事業所となる必要がありますので、法令を順守し、働きがいのある「魅力ある職場環境づくり」をお願いします。
- 労働条件は応募の決め手となりますので、具体的に明示するようお願いします。
また、労働契約を結ぶ際は、必ず書面により速やかに、労働条件を具体的に明示するようお願いします。
- 求人への応募があった際は、書類選考だけで不採用としないで、できるだけ面接選考で採否を判断するようお願いします。
- 人材確保に当たっては、中高年齢者も積極的に採用するようお願いします。

採用後において(職場定着に向けて)

- 採用した労働者が職場に馴染むまでは、研修やフォローアップ体制の徹底をお願いします。
- 雇用管理改善のための職場における具体的な取り組み(労働条件の見直し、職務内容の見直し、人材育成制度の充実等)をお願いします。
⇒「建設労働者確保育成助成金」をご活用ください。

雇用管理改善による「魅力ある職場づくり」により建設業の活性化、持続的発展を!

お問合せ先

ハローワーク新潟 新潟市中央区美咲町1丁目2番1号 新潟美咲合同庁舎2号館
職業紹介第一部門 TEL 025-280-8609 (部門コード41#)

「雇用にいがた」発行…新潟市雇用促進協議会 企業ガイドブックにいがた (<http://www.niigata.kigyou.com>)
編集…ハローワーク新潟 <http://niigata-hellowork.jsite:mhlw.go.jp/list/niigata/>

ハローワーク新潟 (新潟公共職業安定所) TEL 280-8609 FAX 288-3590

ハローワーク新潟ときめきしごと館・若者しごと館 TEL 240-4510 FAX 241-8610 (ときめきしごと館)
FAX 247-3787 (若者しごと館)